令和５年３月 24 日

丹波市教育委員会
　教育長　片　山　則　昭　様

丹波市社会教育委員の会議
議長　荒　木　伸　雄

「地域学校協働活動」の展開に向けた取組について（提言）

令和３年度第３回丹波市社会教育委員の会議において、教育委員会が社会教育委員に求める活動として、「地域とともにある学校」の実現に向けた丹波市ならではの取組を提案するようにとのご発言を教育長よりいただきました。そこで私たちは協議の結果、本年度のテーマを「地域学校協働活動における大人の学びについて」として研究を進めてまいりました。

短期間の限られた会議の中ではありましたが、「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、地域から考える学びの未来会議、まなびの里プロジェクト（NPO 法人丹波ひとまち支援機構主催）、南小学校学校運営協議会オフ会などの関連する会議や講座に参加し、地域学校協働活動に関わる多くの市民との意見交換を交えながら、委員による討議を重ねました。

本会議での討議内容を尊重いただき、今後市内で「地域学校協働活動」の趣旨が理解され、活発な活動が展開されることを期待して、ここに別紙のとおり提言いたします。

記

１．「地域学校協働活動」の展開に向けた取組について（提言）

２．添付資料
- 研究経過（第１回～第４回会議の開催内容）
- 丹波市社会教育委員の会議運営に関する規則
- 委員名簿

以上

「地域学校協働活動」の展開に向けた取組について（提言）

丹波市社会教育委員の会議

１．はじめに

本年度の社会教育委員の会議では、一昨年度から検討していた委員独自の研究調査に着手することができました。しかしながら、この研究調査のテーマ設定に至るまでには、「そもそも社会教育とは何か」「社会教育委員のすべきことは何か」という根本的な疑問を解消することから始まりました。昨年度の会議ではコロナ 2019 の感染防止対策に苦慮しながらも、「社会教育とは」「会議のあり方」「市の社会教育を活発化するためには」という課題について意見交換を行い、併せて丹波地区社会教育委員協議会では「これからの社会教育」と「社会教育施設」の２回の研修会に参加して研鑽に努めました。

このような会議運営の流れのなかで、それぞれの分野での活動経験を活かした委員の意見を集約し、さらにワークや討議を経てまとめたものです。「地域学校協働活動」を市内の各校区に展開していくためには、「地域」「学校」「行政」がどのような「視点」を持ち、どのような「取組」が必要なのかを提言いたします。

２．地域学校協働活動を取り巻く現状

（１）これまでの経緯・背景等

■社会の動向と背景

近年の急速な少子高齢化や激しい社会環境の変化の中で、地域社会の支え合いの希薄化、家庭や地域の教育力の低下、家庭の孤立などの課題が指摘され、学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子どもを取り巻く問題が複雑化し混迷しており、官民を含めた関係者が協働で社会的包摂に取り組むことが必要とされています。

■学校と地域の連携・協働の推進に関する中央教育審議会の答申

こうした社会的背景を踏まえ、平成 27 年 12 月中央教育審議会が取りまとめた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することや、その活動を推進する新たな体制として「地域学校協働本部」を全国的に整備することなどが提言されています。

■「次世代の学校・地域」創生プラン

文部科学省では、上記答申などの内容を推進していくため、「『次世代の学校・地域』創生プラン」を平成 28 年１月に策定しました。このプランのうち、本ガイドラインに関わる文部科学省の取組として、地域と学校の連携・協働に向けた改革を着実に実行していくため、教育委員会による地域学校協働活動の推進に係る体制整備や、地域学校協

働活動推進員に関する規定を整備するための社会教育法の改正、地域学校協働本部の全国的な整備、地域学校協働活動に係る経費の支援等の予算の充実、地域学校協働フォーラム等による普及啓発活動の実施など、地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、具体的な取組を進めています。また、コミュニティ・スクールを推進・加速するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地方教育行政法」という。）の改正による制度の見直しや、財政面の支援の充実など総合的な方策を実施しています。

（２）丹波市における現状

■市民総がかりの教育

丹波市では、平成 21 年策定の「たんばの教育元気プラン」（丹波市教育振興基本計画）で「市民総がかりの教育」を掲げ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再認識するとともに、子どもたちの成長にかかわる当事者としての自覚と責任を持ち、丹波の子どもたちを育む教育を推進することになりました。平成 23 年頃に始まり、夏休み期間に各自治協議会の施設などで地域住民のボランティアが子どもたちの夏休みの宿題を中心にした学習サポートを行った「平成たんば塾」もその事業の一つです。現在は自治協議会独自の取組として「令和たんば塾」などの名称で引き継がれています。

■学校運営協議会設置の推進

「地方教育行政法」（第 47 条の５）の改正により、本市においても平成 29 年３月に「丹波市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則」が制定されました。また、「平成 28 年度丹波市の教育～実施計画～」には「１特色ある学校づくりの推進～２地域と連携した学校づくり」という項目で、新規施策として学校運営協議会制度の導入（２地域２校）と学校支援コーディネーターの配置（全校区）を計画しました。その後、平成 29 年度に青垣小・中学校、三輪小学校の学校運営協議会の導入をはじめ、令和３年度には導入予定の市内全小中学校への導入が完了しています。

■たんばふるさと学の推進

平成 28 年度からは前述の「丹波市の教育～実施計画～」において、ふるさと意識の醸成を目的にした地域教育資源（「ひと」「もの」「こと」を教材とする）と機会の積極的な活用として、「たんばふるさと学」を全小学校で展開しています。今後は中学校でのキャリア教育にもつながる取組を目指しています。

■地域学校協働活動推進員の配置

本市においては、令和２年３月に「丹波市地域学校協働活動推進員設置規則」が制定され、同年には南小学校、西小学校、青垣小・中学校に推進員が配置されました。また、令和３年に東小学校、春日部小学校、崇広小学校、令和４年に柏原中学校に推進員の設置が進み、現在７名の推進員が地域や学校との情報共有や、活動に参画する地域住民への支援・調整等を行っています。市教育委員会では引き続き、未設置校への推進員の配置を働きかけています。

3．提言の内容

（1）「地域学校協働活動」に必要なこと

①「地域」「学校」「行政」のパートナーシップを構築すること

➤協働の意味を理解しているか？

➤それぞれのビジョンがあるか？地域に合った体制づくりができているか？

②「地域」「学校」が理念や方向性を共有すること

➤「地域学校協働活動」「学校運営方針」「地域づくり計画」などの共有

③「地域」「学校」が地域の資源や課題を共有すること

➤地域の様々な人・モノ・文化・課題などを知ることから始まる

➤住民や教職員が地域の行事や営みに参加しているか？

④子どもと大人が学び、育ち合う場となっていること

➤子どもだけの教育ではない　参加者が集う場はあるか？

➤住民や教職員が参画しやすいか？また多様な人が関わっているか？

⑤コーディネーターが有効に機能していること

➤地域・学校・行政をつなぐ役割として、推進員の人選と人材育成

➤行政は持続した活動ができるように支援しているか？

⑥活動の拠点づくりができていること

➤学校や自治協議会などの施設が共有されているか？

〇まず、関係者が「協働」の趣旨や、お互いに本来の業務や活動を理解し尊重することが大切です。一つの連携事業でもそれぞれにできることをそれぞれに持ち合うことから始めないと、一方に作業などを押し付けることになってしまいます。

〇さらに、方針・情報・資源などの共有は必須になります。ここが共有されないと同じ方向性をもって物事が進みません。少しずつでも話を重ね、仕組みをつくりながら共有の場をつくります。また、お互いのメリットも尊重した取組にしたいです。

〇コーディネーター役になる各校区の「地域学校協働活動推進員」はたいへん重要な役割です。人材の育成には最大限の支援を用意するべきだと考えます。

（2）地域・学校・行政に必要なこと

①地域

	内容
視点	・活動に関わる人材　・子どもへの関わり　・学校との関係　・地域のあり方　・様々な場づくり　・協働活動への理解

取組	・住民ボランティアの声掛け　・地域の人材リストづくり　・多世代型事業の実施　・部活の指導

②学校

	内容
視点	・地域との関係　・情報発信　・学校内部の体制　・地域と一緒にやれること　・協働活動への理解
取組	・学校の困っていること発信　・働き方改革　・地域と連携した行事 ・学校施設の一部開放

③行政

	内容
視点	・協働活動への理解　・社会教育の理念と手法　・地域づくり事業　・持続可能な制度設計　・庁内横断的な体制　・生涯学習
取組	・社会教育主事や社会教育士などの専門家活用　・推進員の人材育成 ・市民向けの協働活動啓発

〇上記の取組は例示したもので、グループワークでの意見は添付資料をご参照ください。

（3）今、すぐに教育委員会がするべきこと

①地域学校協働活動推進員の全小中学校への配置

➤地域や学校の現状を知れば、時間的猶予はないと考えます。任命を学校管理者だけに任せるのではない方法も必要です。

②地域学校協働活動推進員の人材育成

➤推進員はコーディネーターであり、この活動の「羅針盤」です。個人の能力だけに頼るのではなく、任命するならその後の育成にも力を入れることが喫緊の課題です。また推進員同士の横のつながりも必要です。

③地域学校協働活動本部のあり方の検討

➤現在の丹波市では本部のあり方を示しておらず、地域に任している状態です。しかし、地域の窓口や地域の組織も必要と考えます。ただ、自治協議会との関連性もあり、地域づくり事業を所管する部署との調整が必要になってきます。

（4）大人の学びについて

この活動を展開する中には、大人も子どもたちと共に学び合う「社会教育・生涯学習」の視点が重要です。一方的に子どもへ教える…というスタンスではなく、必ずそこに大人の学びが存在します。効果的な学びを生むためには、学習プログラムの作成や仕掛けづくりも必要です。

誰がその全体のコーディネートという役割を担うのかは、これからの議論に委ねます。また、討議の中で出た「大人の学びに関するキーワード」は次のとおりです。

①学ぶ姿勢

➤世代を超えた学び合い　楽しみながら　新しいチャレンジも

②学校という場

➤まずは学校を知る　学校を住民の生涯学習の場に

③地域という場

➤大人が地域を知る　地域の団体や個人をつなぐ

④どのような活動（学び）なのか

➤情報発信　語り合いの場づくり　人材ネットワーク　地域の活動を生む

⑤行政

➤自治協議会と社会教育・生涯学習

4．今後の課題について

今後、地域学校協働活動を市内へ展開する中で、次のような課題が生まれると考えられます。

・地域づくり事業との整合性
・学校教職員（管理職を含む）の協働活動に関する理解度
・自治協議会の協力
・住民の学校利用に伴う施設管理
・地域、学校ともに役職員の交代による引継ぎ
・住民ボランティアの参加における安全確保
・中学校部活の地域移行による指導者のあり方　など

5．まとめ

国内では 1970 年代から 80 年代にかけて、学校教育と社会教育の連携（学社連携・学社融合）が叫ばれましたが、共通の目的や理念を共有しないまま、その後に起きた小学生殺傷事件によって安全確保が優先されることになり、学校は地域住民にとってさらに入りにくい場所になってしまいました。

また、近年市内でも平成 29 年に統合した青垣小学校に始まり、小中学校の統廃合に関わる話し合いが続いています。地域にとっても地元の小中学校の存在を再認識することにつながっていますが、一方で地域から学校がなくなるという状況も起きています。

この地域学校協働活動は、もちろん「教職員の働き方改革」をサポートする側面もあります。しかし、子どもたちが地域の課題に立ち向かい、よりよい社会を作ろうとする「社会に開かれた教育課程」を実現し、併せて、学校と共に次世代の郷土をつくる人材の育成とまちづくりに貢献する「学校を核にした地域づくり」を進める新しい時代の学社協働活動でもあります。丹波市においても、豊かな文化や歴史、自然や産業、そして

多彩な人材に恵まれた資源のもと、市独自の「地域学校協働活動」を検討していく必要があります。また、その検討の中でも次のような視点を常に持つことが重要です。

●地域学校協働活動は・・・

➤地域の学びを広げ、学校を地域へ開放するビッグチャンス
➤地域と学校が同じ方向性をもって、子どもたちを育てていく
➤子どもだけでなく大人の学びがあり、地域づくりにつながる

●効果的な活動のためには・・・

➤「地域・学校・行政」のパートナーシップによる「ビジョンの共有」が必要
➤地域学校協働活動推進員の「コーディネート力」によるところが大きい
➤まずは、地域や学校がお互いを知り合うことから始める

以上

【添付資料】
（１）研究経過（第１回～第４回会議の開催内容）
（２）丹波市社会教育委員の会議運営に関する規則
（３）委員名簿

添付資料（１）

〇研究経過（第１回～第４回会議の開催内容）

第１回会議（令和４年５月 25 日）

研究テーマの設定と進め方について

第２回会議（令和４年８月 25 日）

①『南小学校の地域学校協働活動　これまでとこれから』（録画視聴）
　　丹波市立南小学校校長　　籔内　大介さん
　　学校運営協議会会長　　打田　哲夫さん（自治振興会会長）
　　地域学校協働活動推進員　　松本　佳則さん
※「学校を核とした地域づくり」を応援するまなびの里プロジェクト交流会（7/24）
　実践報告の動画を視聴
②動画視聴後の意見交換及び情報共有
③グループワーク「地域学校協働活動を市内へ展開するためには」
　【１．地域に必要なこと】【２．学校に必要なこと】【３．自分にできること】

【グループワークで出された意見一覧】

【１．地域に必要なこと】

①活動に関わる人材
・各活動等のキーパーソンを探す
・社会教育を語れる人を見つける
・資源になるものを探し出す（ティーチャー等）
・人材の把握と確保
・女性の活躍
②子どもへの関わり
・大人からあいさつをする
・家に子どもがいなくても関わる
・子どもは将来を担う人材という意識
・子どもへの声かけが出来る関係づくり
・子どもの声にアンテナを

・元気な若者であってほしい
・高齢者との交流
・子どもたちに関心や興味を持つ
・自治会の子どもの顔を知る、顔見知りになる
・登下校の見守りとあいさつ
・地域行事に子どもの役割を入れる
③学校との関係
・学校は地域を構成する一部
・教員の負担軽減
・学校側からの希望
・学校でどういうことを教えているかを知る
・学校に関心を持つ　地域の方から
・学校行事に参加する（通っている子どもがいなくなっても）
・学校から役とか用を頼まれたら断らない
・学校への関わり方を考えていく
・地域住民の理解
・学校へ行きやすい雰囲気づくり
・学校へ行く（オープンスクール・登校見守り）
・将来のビジョン共有
・何をしているのかを周知する
④地域のあり方
・地域の人同士で世間話をする
・人とのつながりを大切にする（集まりに参加）
・自治会等の協力体制
・押し売り
・保護者の要望を聞く
・地域に関心を持つ
・素材集め
・近所の声かけ
・伝統行事を伝える・守る
・地域での行事を大切にする
・情報発信（対住民）
・集まる機会の確保
・安心・安全な場所
・異年齢の交流
・60～70 歳代の元気な方々のコミュニティー
・高齢者の生きがいづくり

・大人が地域の良さを知る
・住民が地域のことを知る
・交流
・わがごととして考える
・「してやっている」と思わないこと
・自治協の行事に参加する
・伝統行事
・子どもの声が聞こえる地域

⑤様々な場づくり
・集まる場所（機会）を作る
・自治会で理解を深めていけるような学びの場づくり
・どんな子どもに育ってほしいのか語る場
・顔の見える場
・話し合いの場づくり
・遊べる場所
・交流する機会
・働ける場所

⑥協働活動について
・ボランティアの呼びかけに応じる
・ボランティアではない
・どんな活動をされているか知る
・地域学校協働活動への理解と“本質的な協働活動”を培い育む
・まちづくりにつながるという視点
・コミュニティースクール（学校運営協議会制度）への理解度を高め深める
・地域学校協働活動への評価をすること

【２．学校に必要なこと】

①地域との関係
・学校に関わりのない方への声かけ
・学校行事をアピールする
・地域との対話
・行事を伝える
・地域の人の意見を聞く
・困っていることを地域に伝える
・部外者だと思っても言わない
・受け入れ体制
・その地域の持続可能性を見る視点

・何でも思っていることを伝える
・先生が地域の人と顔見知りになる
・先生が地域のことを理解する
・地域のことを知る（人）（歴史）
・地域に関心を持つ
・地域の困りごとの把握
・地域の人に感謝する
・地域人材を知る
・地域人材の活用
・地域を知る
・求めていることを伝える
・地域の人を招く（高齢者）
・先生が地域に入る
・雰囲気…いつでも Welcome

②情報発信
・情報発信
・情報発信（プライバシーもありますが）
・学校のことを知ってもらう（子どもがいない家）
・情報発信・・・行事など、困っていることなど
・学校の困りごとを発信
・学校 HP の発信

③学校内部の体制
・転勤した時の引き継ぎ
・校長先生と職員・先生との話し合い
・門を開ける　開かれた学校
・校長・教頭以外の人も関わる
・総合時間にゲストティーチャー授業を増やす
・PTA 活動への前向きな参加
・子どもたちが地域を知る
・コロナ前に展開されていた数々の良い取組みを取り戻す
・子どもが安心して遊べる放課後の運動場
・子どもだけでグランド使用 OK？
・部活動はほどほどに！
・子どもの意見を聞く

④学校が地域と一緒にやれること
・地域の人が入ることを先生が理解深める
・参観日のほかにも学校に来てもらう

・子どもと地域の方とのお話する場をつくる
・子ども達が地域とふれあう場をつくる
・せめて地域の祭りには参加して
・運動会一緒にやりませんか
・地区の運動会を開催
・音楽会や遠足一緒にやりませんか
・課題・問題等を地域と一緒に考える
・地域の人が学校で集まる場所
・地域住民への教室・校庭の開放
・学校の困りごとを地域と共有
・住民が集える教室（場所づくり）
・夏祭り
・学校と地域が一緒にできること(行事)
・部活やクラブへの参加要請
・外あそびが減っているように感じる
・地域と学校の十分な対話
・子どもにアンテナ、子どもファースト
・保護者同士が顔見知りになる環境づくり
・地域行事への子どもたちの参画を！
⑤協働活動について
・教職員の皆さんに協働活動を行うメリットを体感してもらう
・地域学校協働活動への評価をすること

【3．自分にできること】

①子どもと一緒に
・子どもにあいさつ（声かけ）
・通学路の点検
・ボランティア（子どもたちのクラブ活動）に参加
・子どもの見守り
・子どもと一緒に学校へ行く
・子どもの話し相手、遊び相手
・読み聞かせ
・チェーンソーを使って植木の選定や、里山の遊び場の保全
・自然遊び
・習字
・森（里山）づくりの楽しさを一緒に体験する
②学校との関わり

・地域の方を一緒に連れていく
・学校へ関わっていく
・先生と地域のボランティアをつなぐ
・学校に親しみを持つ（オープンスクールに参加するなど）
・学校に行ってみる（オープンスクール）
・地域の住民として、学校に入る
③自分の活動・行動として
・学校外活動ですきなことを頑張る
・自分の役割
・仲間づくり、担い手
・つなぐ
・困りごとを相手に伝える
・困りごとをみんなで考える機会をつくる
・役割を分担しみんなで頑張れる機運をつくる
・地域・学校に理解を示す
・仲間づくり
・組織づくり
・担い手づくり
・それぞれの思いを聞く（つなぐ役割）
・自治会行事に小中学生を招く
・ボランティアなど呼びかけがあると参加する
・地域の女性会に積極的に参加する
・行事に参加する
・地域・学校と取り組みを否定しない
・この地域で楽しんで暮らしている姿を見せる

第３回会議（令和４年 10 月 28 日）

①前回会議でのグループワークの振り返り
②「学校を核とした地域づくりまなびの里 PJ 講座」を受講した委員からの感想
③地域学校協働活動に関わる委員から、取り組み事例などを紹介
④ワークシートの記入と提出について（宿題）
　Q1 私が思い描く地域学校協働活動の姿は？
　Q2 大人の学びが生まれるために必要なことは？
　Q3【地域に必要なこと】【学校に必要なこと】【自分にできること】の追加
⑤ワークシートのまとめ（事後に集約）

【ワークシートで出された意見一覧】

Q1 私が思い描く地域学校協働活動の姿は？

１．理念を共有する
　　→「地域学校協働活動」「学校運営方針」「地域づくり計画」などの共有
２．「地域」「学校」「行政」が地域の資源や課題を共有する
　　→地域の様々な人・モノ・文化・課題などを知ることから始まる
　　→地域の行事や営みに参加しているか？
３．「地域」「学校」「行政」のパートナーシップを構築する
　　→協働を理解しているか？
　　→それぞれのビジョンがあるか？
４．大人と子どもが学び、育ち合う場となっている
　　→子どもだけの教育ではない
　　→住民や教職員が参画しやすいか？また多様な人が関わっているか？
５．推進役が有効に機能している
　　→地域・学校・行政をつなぐ役割として、推進員の人選と育成
　　→行政は継続した活動ができるように支援する
６．活動の拠点づくり
　　→学校や自治協議会などの施設が共有されているか？

Q2 大人の学びが生まれるために必要なことは？（社会教育のあり方）

１．学ぶ姿勢・・・*世代を超えた学び合い　楽しみながら　新しいチャレンジも*
・新しいことにチャレンジする「気持ち・行動」←でも、「誰かの後押し」も必要
・大人同士の学びにこだわらない。（他世代間の学び合いを意識する。）
・多世代間との交流の中で自分のやりたいことを振り返る。
・子どもから学ぼうとする姿勢。
・“自分を表現する”から“社会の為に自分の得意を役に立てる”へと意識を変えると学びの深まりが増す。
・まず共に楽しく参加できること（お茶会、黒豆づくりとか）
・そこで今、現状の中の問題点などから、学びを生み出すことが出来るかと思う。
・学ぶことが楽しいと思えること。
・視点を変えること、固定概念を取り除くこと。意識改革を促す機会。
２．学校という場・・・*まずは学校を知る　学校を生涯学習の場に*
・「学校」の存在が、子どもたちだけでなく、大人の学び（生涯学習）の場となって地域に存在しようとしている点を、知らしめる。
・先生方の理解が何処まで進み、前向きなのか？

・また、学校に関わるということは、学校を知ることが重要。
・ボランティアとして学校に関わることで、学校や子どもたちの様子、考えを知ることができる。
３．地域という場・・・*大人が地域を知る　地域の団体や個人をつなぐ*
・例えば、郷土の伝統文化や地域防災などについて大人が子どもに教えるためには、まずはそのことについて大人がしっかりと学ばなければならない。
・子どもたちの教育に関心を寄せ、地域を挙げて育てていこうという熱意のある地域団体や知識・経験豊富な地域の大人のかかわりが必要。
４．どのような学びなのか・・・*情報発信　語り合いの場　人材ネットワーク　地域活動を生む*
・SNS での情報発信
・講義形式でなく、誰もが話せる茶話会形式（お茶とお菓子）
・地域の人材ネットワークの構築
・人とのかかわりが深まったり、興味が深まったりすると、何か役に立つことができないかな…ということにつながったと思う。そのような機会があることと、キャッチできることが重要だと感じる。
・数年前、地域の小学５年生を対象に、古代米の稲刈りの体験学習をお手伝いしたことがある。鎌の持ち方や刈り方、束ね方など自分もうまくできないことを、いかにうまく教えることができるのかと考えた。当日小学生との交流で元気をもらえたのを覚えている。そのような経験も学びだと考える。
・まずは住民が学校のことを知ることが必要。その機会を地域と学校が一緒につくる。
・小中学校の部活支援を地域住民で関わることで、大人の学びにつながる。
５．行政・・・*自治協議会と社会教育*
・自治会では公民館活動において社会教育のつながりがあるが、自治協議会にはない。今後、地域学校協働活動を進める上で、自治協へ社会教育による学びの場づくりの働きかけが必要。

Q3【地域に必要なこと】【学校に必要なこと】【自分にできること】の追加

【１．地域に必要なこと】
・「子どもたちの成長」は、学校だけにお任せしても、地域の将来を担ってくれる大人に成長しないことへの気づき。
・みんなで社会を創るという意識をもつこと。
・課題を惜しみなく共有し、それらの課題に対して何かできないのか？をみんなで考える。
・目標の共有：次代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有することが必要。
・より幅広い層の住民の参画：より幅広い層の住民が参画し、子どもたちの成長を地域

で担うため、地域における学校との連携・協働を積極的に推進していくことが必要。
・環境整備：公民館などの社会教育施設をはじめとする学びの場や ICT を活用したものも含め、多様な形態による学習機会を整備すること。
・地域：自治協議会など…他の自治協議会の活動も参照して、できることを洗い出す。
・行政：地域ごとの既存の活動を把握するとともに、支援の具体例を示す。
【２．学校に必要なこと】
・学校（学校運営協議会）で「困っていること」の情報発信。
・地域のメリットをしっかり捉える。
・抱えている諸課題を手放す意識をもつこと。
・学校で実施出来なかった体験活動や実験等の公表。（希望など）
・学校へ入りやすい体制づくり。（ルールが必要）
・出前事業の希望を募る。学校（子どもたち）から選んでもらって出前事業の依頼。
・児童の安全は確保しつつ、開かれた空間になるようにする。地域に頼れるところは頼る。
【３．自分にできること】
・地域の環境（特に里山環境（山遊びや味覚））を一緒に学べる場づくり。
・地域学校協働の意義や価値の啓発活動を行う。
・地元学校でとにかく実践する。
・ボランティアや社会資源の紹介やマッチング。
・（私は地域史の分野に限られるが）地域や学校のニーズを聞きながら、それぞれに合った関わりを探りたい。児童向けには、出前授業、夏休み自由研究のアイデアづくり、資料館見学の案内などを実施、地域との取り組みでは、歴史カフェやフィールドワークを実施してきた。
・何でも参加してみる。（地域の行事など）

第４回会議（令和５年２月 10 日）

討議内容
①地域学校協働活動に必要なこと
②今の丹波市ですぐやるべきこと
③私たち委員は地域学校協働活動にどのように関わっていくのか？

【討議で出された意見一覧】

◆協働活動の「学校の窓口」と「地域の窓口」　　連携した学校と地域の窓口　　教頭先生に集中しない　地域の窓口は推進員だけか？　地域の体制は？推進員は方向を指

し示せる人（羅針盤）　やることが目的になることも!?　理念や方向性を一緒に確認　　***・・・「羅針盤」、「地域の窓口」としての推進員***

◆学校と地域、みんなのメリットを　地域の先人が行ってきた活動や行事を子どもたちと共に　学校だけの行事ではなくて地域とともにある行事のあり方（例えば運動会、祭りのように、）　あいまいな方がいい部分も　ゆるやかな遠足とか　校区ごとの特徴を生かしながらの話し合い　PTAも楽しみながら　コロナでの停滞も　やれるところから、楽しんで　地域で子どもを育てる環境　敷居を低く始める　でも学校は入りにくい　きっかけがないと入れない　きっかけづくり　学校の先生も地域の会議に来て！　ボチボチにつないでいく　場づくりも信頼関係をどうやって構築するか　おいしいコーヒーとお菓子をいただきながら　会場のレイアウト　地道に丁寧に　***・・・地域や学校のお互いのメリットを尊重した事業策定***

◆コーディネーターの人材育成　地域づくりや学校でも課題意識の掘り起こしから、協議する場づくりする人が必要　誰が人づくりするの？　地域の人が日頃から集まる場所が必要　まず地域でのつながりがないと　多世代の交流の場　グラウンドゴルフやふれあい食堂などで生き生きとする高齢者と、若者世代が交わる環境、若いお母さん世代の発信力　それぞれの地域の実績ある活動と学校との・・・まず核になる活動を　実態調査をしてメニューを掘り起こす　まずは地域のやれること（メニュー）と学校の要望のマッチング　メニューづくりから？　***・・・コーディネーターの育成、地域のやれることメニューづくりから始める***

◆地域活動の連携　中央地区のゴスペルでは一つの事業に住民の様々な役割を設けていた　多くの住民が集う場　あの頃の活動は楽しかったね　周知が悪いと参加率も悪くなる　継続も大切だが疲れてしまうと残念　リーダーシップも必要　***・・・地域づくり事業との連携***

◆私たち委員がどのように関わるのか？　人口推移から加速度的な人口減･少子高齢化で 10 年後まで待っていられない　今すぐに何かやっていかないと今の子どもたちにより良い地域を残せない　出来ることを持ち寄りやっていく　危機感を感じる　推進員を置く地域と置いていない地域の差が広がる　***・・・待ったなしの推進員配置***

以上

添付資料（２）

〇丹波市社会教育委員の会議運営に関する規則

平成16年11月1日
教育委員会規則第20号

（趣旨）

第１条　この規則は、丹波市社会教育委員に関する条例（平成16年丹波市条例第79号）の規定により、丹波市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営について必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第２条　委員の会議（以下「会議」という。）は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第１項の職務を行うため、必要に応じて開催する。

（会議の招集）

第３条　会議は、教育長が招集する。

２　会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめ通知しなければならない。

（議長及び副議長）

第４条　会議に議長及び副議長を置く。

２　議長及び副議長は、委員が互選し、任期は、委員の任期とする。

３　議長は、会議を主宰する。

４　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を行う。

（研究調査活動）

第５条　会議は、第２条に定めるもののほか、研究調査活動等につき、議長の招集により開催することができる。

（会議の成立及び決定）

第６条　会議は、委員の半数以上の出席で成立し、議決すべき事項については、その過半数により決する。

（小委員会等）

第７条　会議は、必要に応じて小委員会又は部会を設けて、研究調査を分担することができる。

（関係者の出席）

第８条　会議は、市その他の関係機関の職員の出席を求めて意見を聴くことができる。

（その他）

第９条　この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って決める。

附　則

この規則は、平成16年11月１日から施行する。

添付資料（３）

〇丹波市社会教育委員の名簿

任期　自　令和４年４月１日
至　令和６年３月31日

	氏　　名	住　　所	備　考
1	梅垣　真紀	柏原地域	
2	竹安　今日子	柏原地域	
3	大木　康次	山南地域	
4	森奥　和代	山南地域	
5	梅谷　浩子	氷上地域	
6	荒木　伸雄	氷上地域	
7	長久　博志	氷上地域	
8	松本　佳則	氷上地域	
9	橋本　千英	青垣地域	
10	橋本　崇史	青垣地域	
11	木寺　郁代	市島地域	
12	髙橋　典子	市島地域	
13	足立　まゆみ	春日地域	
14	細見　　勝	春日地域	
15	山内　順子	春日地域	

「地域学校協働活動」の現状・今後の方向性について

～ 提言（令和５年３月）から現在まで ～

丹波市教育委員会　社会教育・文化財課

令和８年８月20日　丹波市社会教育委員の会議

1

1

説明する内容

１．提言をいただいた経緯と提言の内容
２．これまでの主な取組
３．令和8年度からの制度改正の内容
４．今後の方向性

2

2

提言から現在まで

令和２年度　地域学校協働活動推進員設置規則制定
　　南小・西小・青垣小中に配置（３名）
令和３年度　東小・春日部小・崇広小に拡大
令和４年度　柏原中に配置（提言時点で7名）
令和５年度～　全市的な取組へ拡大
　　・学校長訪問の実施
　　・全市研修の実施
　　・地域学校協働活動推進員協議会の開催

3

3

全市研修の実施

「地域学校協働活動等推進人材育成研修」（４回シリーズ）

対象：地域学校協働活動推進員／学校支援コーディネーター／
　　地域コミュニティ活動推進員／自治協議会役員／
　　教員（教頭）

目的：学校と地域それぞれの推進役が同じ視点に立ち、
　　地域づくり・人材育成の必要性を共有する

4

4

「たんばふるさと学」と「地域学校協働活動」の整理

	たんばふるさと学（市オリジナル） 推進役：学校支援コーディネーター	**地域学校協働活動 推進役：地域学校協働活動推進員**
所管課	学校教育課	社会教育・文化財課
開始時期	平成28年４月	令和２年９月
配置状況	全小学校（23名）	小11校・中２校（13名）※令和６年９月末
推進役の 主な属性	自治協議会関係者、保護者、元教員	地域コミュニティ活動推進員 保護者、元教員、元PTA役員
謝金	有	有
国補助金	有（地域と学校の連携・協働体制推進事業）	有（地域と学校の連携・協働体制推進事業）
主な業務	ゲストティーチャーの招聘	地域住民と学校との連携調整 体験学習・防災学習等の事業調整
主な事業	地域の教育資源を活用した学校支援 ・伝統文化の継承 ・特産品栽培、収穫、加工 ・豪雨災害について学ぶ　等	地域の教育資源を活用した ・教育課程への参画 ・学校（学び）を核とした地域活性 ・学校における働き方改革

5

5

研修で見えてきた課題

【研修で出た主な意見】

・地域と学校が協働で実施する取組の費用を
　自治協議会が負担しているケースがある
・その財源を市に負担してほしいという意見

→「活動への想い」と「財源」のギャップ
→ 制度的な支援の必要性が明確になった

6

6

地域学校協働活動ハンドブックの作成

「丹波市地域学校協働活動ハンドブック」（令和8年3月発行）

・「社会に開かれた教育課程」と「たんばふるさと学」
・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動
・役割別ガイド（教職員／学校運営協議会委員／
　地域学校協働活動推進員／保護者／
　地域コミュニティ活動推進員）を整理
・学校と地域の関係性をつくる・つなぐ
・地域づくり事業に学校やこどもが関わる視点

7

7

地域学校協働活動地域別懇談会の開催

中学校区単位で開催（令和７年12月～令和８年１月）

対象：地域学校協働活動推進員／教員／学校運営協議会委員／
　　地域コミュニティ活動推進員／自治協議会役員

内容：令和８年度からの制度変更を説明し、
　　地域ごとの実情に応じた意見交換を実施

8

8

令和８年度①：たんばふるさと学との統合

・「たんばふるさと学」を地域学校協働活動の
取組のひとつとして一体的に実施

・学校支援コーディネーターを廃止し、
地域学校協働活動推進員を全小学校に配置

・予算を学校教育課　→社会教育・文化財課に一本化

9

9

令和８年度②：地域づくり交付金への活動費上乗せ交付と保険加入

【小学校】希望する自治協議会への活動費交付
基本割：50,000円／児童数割：児童数×300円 を上限に加算

【中学校】中学校が消耗品購入　→教育委員会が支出
生徒数割：生徒数×300円を上限

【共通】活動保険は教育委員会が加入
ゲストティーチャー謝金を社会教育・文化財課から
学校へ再配当

10

10

今後の方向性

・ハンドブックの活用促進と周知
・活動費の運用状況と取組の充実
・地域学校協働活動推進員と地域コミュニティ活動推進員の連携強化
・学校運営協議会における熟議　→　ビジョン共有の定着
・地域別懇談会の継続実施（中学校区単位）
・地域学校協働活動推進員の人材育成の継続

11

11

丹波市
地域学校協働活動
ハンドブック

学校（学び）を核とした
地域づくり・人づくりをめざして



令和８年３月

丹波市教育委員会

P1　はじめに
学校と地域の連携・協働によって期待できる効果

P3　第1章　いま、なぜ学校と地域の連携・協働なのか
1-1　学校と地域の連携・協働の必要性
1-2　「社会に開かれた教育課程」と「たんばふるさと学」

P6　第2章　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動
2-1　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の目的
2-2　学校運営協議会の機能
2-3　熟議（対話）とビジョンの共有の重要性
2-4　地域学校協働活動推進員の役割
2-5　多様な地域人材の参画促進

P12　第3章　役割別ガイド：あなたにできること
3-1　すべての方に共通すること
3-2　学校教職員：こどもたちのために、地域とつながる学校づくり
3-3　学校運営協議会委員：意思決定と地域意見の橋渡し
3-4　地域学校協働活動推進員：地域と学校の関係性をつくる・つなぐ
3-5　PTA・保護者：保護者として活動を通して、どう関わるか
3-6　地域コミュニティ活動推進員：日常の地域活動と学校との接点

P19　第4章　地域学校協働活動を進めるためのヒント
4-1　会議の話し合いの工夫
4-2　お互いを知るための仕掛け
4-3　活動の立ち上げと運営のコツ
4-4　成果を「見える化」する方法

P24　第5章　地域学校協働活動推進員インタビュー
5-1　地域学校協働活動推進員　大槻 芳裕さん（丹波市立柏原中学校）
5-2　地域学校協働活動推進員　松井 崇好さん（丹波市立東小学校）

P29　第6章　活動に困った時は
6-1　活動・サポート相談窓口
6-2　活動 Q&A
6-3　参考情報集



はじめに

この章で分かること

学校・家庭・地域がつながる意味と、このハンドブックの目的を紹介します。
「こどもをまんなかに」置いた協働の考え方を共有し、これからの取り組みの全体像をつかみましょう。

〇キーワード
【こどもまんなか】
【協働】
【丹波市の教育】
【地域とともにある学校】





学校と地域の連携・協働によって期待できる効果

こどもたちの視点

・豊かな学びの機会
教室だけでは得られない実体験や多様な価値観に触れることで、学びの幅が広がります。

・安心できる環境
学校・家庭外にも見守る大人がいることで、地域の中にも居場所が増え、安心感が高まります。

・キャリア意識の形成
地域で働く人や多世代との交流を通じて、将来の夢や進路を考えるきっかけが得られます。

教職員の視点

・教育活動の充実
地域の教材や人材を授業や行事に取り入れることで、教育の質を高めることができます。

・社会に開かれた教育課程の実現
学校の教育課程が地域社会の課題に即した学びとなり、こどもが社会の一員として学ぶ機会が広がります。

・学び合いの促進
学校だけで抱え込まず地域と役割を分かち合うことで、教職員も新しい知識や視点を得て成長できます。

保護者の視点

・こどもの成長を実感
地域での学びや活動を通して、こどもの成長を身近に感じることができます。

・子育ての安心感
学校と地域が協力してこどもを見守る体制により、家庭以外でも安心感が得られます。

・保護者同士・地域とのつながり
活動への参画を通して、他の保護者や地域住民とつながり、子育てを支え合う関係がつくれます。

地域住民の視点

・世代を超えた交流の促進
こどもや保護者、教職員との交流を通じ、世代を超えた人間関係が広がります。

・地域の再発見
活動に参加することで、自分たちの地域の魅力や特色、歴史や文化を再発見できます。

・こどもまんなかの地域づくり
こどもの成長を見守り支えることで、地域に元気と希望が広がります。

このハンドブックは、こどもをまんなかにおき、学校・家庭・地域が対話と協働を通じて、より良い地域社会をつくるための手引きです。

第Ⅰ章　いま、なぜ学校と地域の連携・協働なのか

この章で分かること

少子高齢化や地域の変化が進む中で、なぜ今「学校と地域の協働」が必要なのかを考えます。「社会に開かれた教育課程」や「たんばふるさと学」など、丹波市の実践を通して背景と意義を学びます。

〇キーワード
【社会に開かれた教育課程】
【たんばふるさと学】
【こどもも大人もともに学び、ともに育つ地域社会】
【連携・協働の必要性】





1－1　学校と地域の連携・協働の必要性

丹波市教育委員会では、第3次丹波市教育振興基本計画（令和7年度～11 年度）を策定し、**「人を愛し ふるさとを想い しあわせ のカタチを創造できる 人づくり」**を実現するために、以下の5つの基本方針を掲げ、施策に取り組んでいます。

1　豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ

2　すべての人が自分らしく いきいきと学び 誰一人取り残さない教育を実践する

3　こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる 地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する

4　丹波市のひと・もの・ことのなかで地域を学び考え ふるさとを愛する心をはぐくむ

5　新たな時代の学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする



活動のヒント！

〇こどもも大人もともに学び、ともに育つ地域社会へ

人口減少や少子高齢化の進行、家庭環境の多様化、地域コミュニティの希薄化など、現代社会にはこどもの学びや成長に影響する課題が数多くあります。また、「人生 100 年時代」を迎え、こどもだけでなく大人も生涯にわたり学び続けることが求められています。このような社会的背景の中で、学校と地域が連携・協働することで、こども一人ひとりの学びの機会を増やすとともに、大人も地域で学び成長していくことができます。学校と地域が互いの力を持ち寄り、こどもと地域の未来をともにつくる協働の仕組みは、学校や地域の課題に対応し、持続的な地域づくりや地域の教育力の向上を実現するために不可欠です。

学校と地域の連携・協働を効果的に進めるための仕組みの中核となるのがコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動です。丹波市では、すべての小中学校に学校運営協議会を設置しており、地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民や団体と連携した取り組みが広がりつつあります。こうした取り組みによって、こどもは地域で多様な学びを得られ、大人も学びや活動を通して地域力を高めることが可能となり、持続的な地域コミュニティの形成が実現していきます。

Ⅰ-2 「社会に開かれた教育課程」と「たんばふるさと学」

現代社会はAIの発展やグローバル化、人口減少や少子高齢化など、先を見通しにくい時代です。こうした中で、こどもたちが一人で生きる力を身につけるだけでなく、多様な人と協力して課題を解決できる力を身につけることが求められています。また、地域全体でこどもを育てることは、持続的な地域コミュニティの形成にも直結します。**「社会に開かれた教育課程」**は、変化の激しい現代社会をこどもたちがたくましく生き抜くために、学校教育を社会とつなげていこうとする考え方を大切にしています。これは学習指導要領の大きな柱の一つであり、**学校だけで完結する教育ではなく、社会・地域と協力してこどもを育てること**をめざしています。丹波市では「たんばふるさと学」として、地域の自然・歴史・文化を題材にした教科横断型のカリキュラムを各小学校で導入しています。

「社会に開かれた教育課程」の３つのポイント

・学校と社会が「よりよい社会を創る」という目標を共有すること
・これからの社会に必要な力（思考力、判断力、表現力など）を明確にしてはぐくむこと
・地域の人材や資源をいかし、学校と地域が協力しながら教育を進めること

たんばふるさと学のねらい

○ふるさとを知り、誇りを持つ

先人の功績や地域の歴史・文化を学び、郷土への愛着と関わろうとする気持ちを育てる。

○人と出会い、体験する

地域の人から話を聞き、体験することで、豊かな人間性や社会性を身につける。

○心を動かすふるさと体験

美しい自然や地域の人の熱意や思いに触れ、感動する心や他者を思いやる心を育てる。

○学ぶ意欲と主体性

地域課題を解決する学習活動を通して、達成感を味わうことで、学ぶ意欲や自分で考えて行動する力をはぐくむ。

活動のヒント！

「社会に開かれた教育課程」の推進のためには、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動だけでなく、こどもや地域の実態に合わせて教育課程を編成・実施し、常に改善していく、カリキュラム・マネジメントが必要となります。

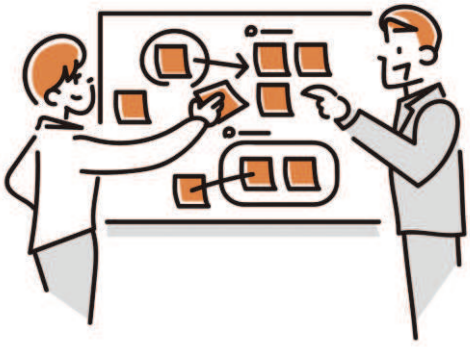
「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、丹波市では「たんばふるさと学」に取り組み、地域の人・自然・歴史・文化などの教育資源を活用した学習や活動を進めていくことで、地域に対する認識を深め、愛着や誇りを養うことを目的にしています。具体的には、農作業や伝統行事、文化財の調査などの体験的な活動を通じて、こどもたちは地域への愛着や誇りをはぐくみます。また、地域の方々がゲストティーチャーとなり、学校と一緒にこどもの学びを支えています。

第２章　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

この章で分かること

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みと役割を理解し、どのように動き始めればよいかを紹介します。対話（熟議）やビジョンづくり、推進員の活動など、協働を進めるための基盤を整理します。

〇キーワード
【コミュニティ・スクール】
【学校運営協議会】
【熟議（対話）】
【ビジョン共有】
【地域学校協働活動推進員】



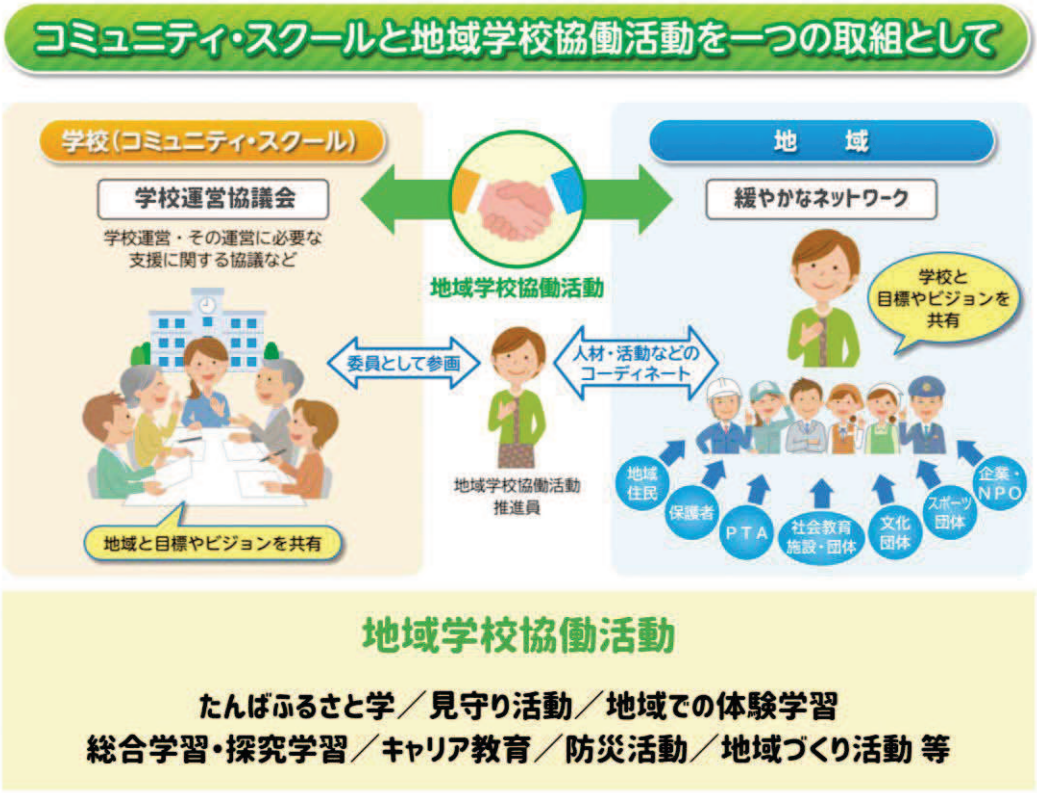


2-1　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の目的

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と**地域学校協働活動**は、学校と地域の連携・協働を制度化し、組織的・継続的に推進するための**両輪**となる取り組みです。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を通じて地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が共通の目標に向かって連携・協働する仕組みです。単に意見を聴くだけではなく、学校運営について地域も責任を持って取り組むことで、**「地域とともにある学校づくり」**を実現します。

地域学校協働活動は、地域の多様な人材や資源を活用して、学校の教育活動を支援し、地域課題の解決に向けて学校と地域が協働して取り組むことで、**「学校（学び）を核とした地域づくり・人づくり」**を実現します。



※文部科学省の図を基に作成

活動のヒント！

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要です。学校運営協議会の協議や熟議等がその役割を果たし、その結果を踏まえ、地域学校協働活動に幅広い地域住民が参画することによって、学びの充実につながります。地域学校協働活動推進員は、学校と地域それぞれのニーズを踏まえ、人材や活動をコーディネートする役割を果たしています。

2-2 学校運営協議会の機能

学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認し、学校運営について意見を述べることができます。丹波市では、すべての小中学校に設置されています。

丹波市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

学校運営協議会の３つの機能

1.校長の学校運営基本方針の承認機能
2.学校運営に関する意見機能
3.教職員の任用に関する意見機能

効果的な運営のポイント

多様な委員構成
保護者、地域住民、事業者、社会教育関係者など様々な立場からの参画を促す。

ビジョンの共有
育てたいこども像について継続的な対話をする。

情報の共有
学校の現状や課題、地域の状況について詳細な情報交換を行う。

活動のヒント！

○「話し合い」・「実践」・「ふりかえり」のサイクルが信頼関係を生む

コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会を通して学校の方向性を「話し合い」「決める」機能があり、地域学校協働活動はその方向性を「実践する」機能を担います。この2つが連動することで、「学校運営協議会でビジョンを共有」し、「地域学校協働活動で実践」し、「結果を学校運営協議会でふりかえる」という「協働のサイクル」が生まれます。「話し合い」「実践」「ふりかえり」を繰り返すことで、地域と学校の信頼関係が育ち、持続的な協働体制が築かれます。地域住民が当事者として学校運営に関わることで、学校・家庭・地域が一体となった教育環境が生まれ、以下の点が実現します。

- こどもたちの豊かな学習体験
- 学校の教育力向上
- 地域住民の学びと成長
- 持続的な地域コミュニティの形成

【参考】3-3 学校運営協議会委員

2-3 熟議（対話）とビジョンの共有の重要性

学校運営協議会の最も重要な機能は、関係者がこどもたちの成長について「熟議」を重ね、共通のビジョンを形成することです。熟議とは、立場や世代の違いを超えて、こどもたちの幸せのために建設的な対話を行う取り組みです。

熟議（対話）の特徴と効果

多様な意見の集約

こどもに関わる多くの関係者の意見を取り上げ、様々な視点から課題を検討することで、より良い解決策を見つけることができます。

相互理解の促進

学校と地域それぞれの現状や課題、可能性を理解し合うことで、現実的で効果的な取り組みを企画できます。

地域全体でこどもを育てる意識の向上

単に意見を聴くのではなく、一緒に考え、一緒に取り組む仲間としての関係を構築し、地域全体でこどもを育てる意識を高めます。

活動のヒント！

〇効果的な熟議（対話）の進め方

①現状や課題の共有
データや具体事例を用いた現状の課題認識の共有

②育てたいこども像の明確化
こどもたちの具体的な成長の姿・目標の設定

③取り組みの検討
学校・家庭・地域の連携した取り組み案の検討

④役割分担と実践
誰が、いつ、何を行うかを明確化し、実践

⑤ふりかえりと改善
定期的な成果のふりかえりと次に向けた改善

【参考】第4章 地域学校協働活動を進めるためのヒント

2-4 地域学校協働活動推進員の役割

地域学校協働活動推進員は、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターとして、地域学校協働活動の企画・調整・推進において中核的な役割を担っています。丹波市では、各校区への推進員の配置を進め、学校と地域の効果的な連携・協働を支援しています。

地域学校協働活動推進員の主な役割

連絡調整	企画・立案	ネットワーク構築	活動支援
学校と地域住民・団体との連絡調整	学校のニーズと地域の資源をマッチングした活動を企画	地域の多様な人材・団体とのネットワーク形成	具体的な活動の準備・運営サポート
活動に必要な人材の発掘と依頼	地域の特色をいかした独自の取り組みの立案	関係者間の信頼関係の構築と維持	事前説明と当日の運営支援
日程調整や会場確保などの調整	年間を通じた計画の作成	他校区の推進員や関係団体との連携	安全管理や事故対応の体制整備
関係者間の情報共有の促進	新しい活動分野の開拓と提案	情報交換の場づくりと交流促進	活動後のフォローアップと関係維持

活動のヒント！

〇地域学校協働活動推進員として大切にしたいポイント

〇学校との密接な情報交換・連携

定期的に学校を訪問し、教職員との情報交換を行います。学校の年間計画や教育目標を理解し、それに沿った活動を企画することで、教育効果の高い取り組みを実現します。

〇地域の現状に合わせた活動の展開

各地域の特色、人材、資源を十分に把握し、その地域ならではの活動を企画します。既存の地域活動との連携も重要なポイントです。

〇無理のない、継続的な活動運営

参加者の負担を考慮し、無理のない範囲で継続できる活動を心がけます。小さな成功体験を積み重ねながら、段階的に活動を拡充していきます。

【参考】3-4 地域学校協働活動推進員

2-5 多様な地域人材の参画促進

地域学校協働活動を充実させるためには、**年齢、職業、経験、特技など様々な背景を持つ地域住民の参画が重要**です。それぞれの持つ知識や経験、技能をいかしてこどもたちの学びを支えることで、より豊かな教育活動が実現します。固定的な組織ではなく、個人の都合や関心に応じて柔軟に参加・参画できる**「ゆるやかなネットワーク」**を形成することが大切です。

参加・参画促進のための仕組みづくり 「ゆるやかなネットワークの形成」

地域人材の把握

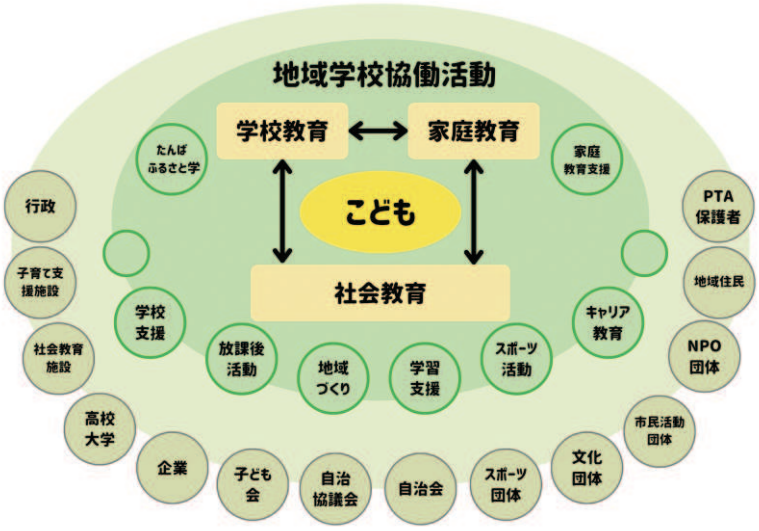
地域住民の関心分野や提供可能なサポート内容の事前登録

段階的に参加・参画できる仕組み

見学→単発参加→運営参加→企画への参画の段階的展開

得意分野で活躍できる仕組み

住民一人ひとりの関心や特技を最大限にいかす役割分担



地域全体でこどもを育てる「ゆるやかなネットワーク」

活動のヒント！

○「地域全体でこどもを育てる」意識から地域づくりへの広がり

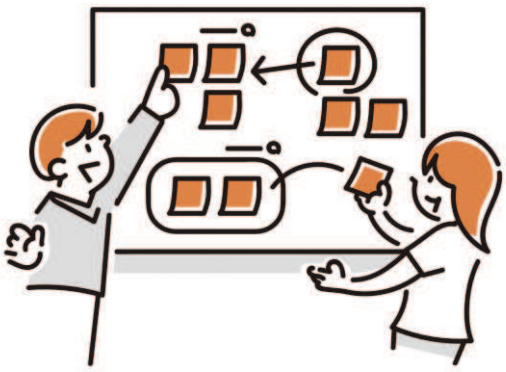
地域学校協働活動は、学校区内にとどまらず、事業所、福祉施設、NPO、高校、大学など、校区外の多様な人や組織ともつながることで広がりを持ちます。たとえば、地域の企業がキャリア教育を支援したり、福祉団体が共生社会をテーマに活動したりと、地域の多様な力をいかすことができます。地域全体でこどもを育てる意識が、持続的な地域づくりの基盤となります。

第3章　役割別ガイド：あなたにできること

この章で分かること

教職員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、PTA・保護者、地域コミュニティ活動推進員など、それぞれの立場で「どのように関われるか」を具体的に紹介します。自分の経験や強みをいかしながら、無理なく協働に参加するヒントを見つけましょう。

〇キーワード
【こどもまんなか】
【役割分担】
【参加と協働】
【強みを活かす】
【つながりづくり】





3-1　すべての方に共通すること

こどもまんなか社会の実現に向けて

国において、こどもの意見を尊重し、すべてのこどもが安心して学び、成長できる「こどもまんなか社会」をめざしています。地域と学校が連携し、こどもの声を聴き、思いを活動にいかしていくことが、これからの教育の基本的な方向性です。

丹波市では**「丹波市こどもの権利に関する条例」**を制定し、「すべてのこどもが生まれながらに持っている権利の内容を明らかにし、こどもの権利を守るための社会の責務や役割を定めることにより、こどもが健やかに自分らしく成長し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を実現すること」をめざしています。地域学校協働活動においても、**こどもたちの「やってみたい」「関わってみたい」という意欲を起点に、地域の大人がそれらを支える関係を育んでいくこと**が大切です。



「丹波市こどもの権利に関する条例」チラシより抜粋

活動のヒント！

〇こどもの声を聴く

どの立場においても、こどもたち自身の意見や感想を聴くことが、活動をより良くする第一歩です。授業後や行事後に「どんなことを感じた？」「次にやってみたいことはある？」と問いかけることで、こどもが活動の主体になります。こどもが主役となる活動は、地域の大人にとっても学びの場となり、こどもも大人もともに育つ関係が生まれます。

3-2 学校教職員：
こどもたちのために、地域とつながる学校づくり

地域の「ひと・もの・こと」を教育活動に取り入れることで、教室だけでは得られない体験を通じて知識と実践が結びつき、こどもたちの学びは格段に豊かになります。また、こどもたちと地域をつなぐ機会を設けることで、地域への愛着もはぐくまれます。

活動のポイント

◎教科・領域での地域連携

〇総合的な学習の時間

「たんばふるさと学」を核として、地域の特色をいかした探究的な学習を展開。

・地域の農家と連携した食育・環境学習
・地域の歴史や文化財を調べる郷土学習
・地域課題の解決に向けた提案活動

〇各教科での活用例

日々の授業でも、地域の素材や人材をいかすことで、学びにリアリティが生まれます。

・国語：地域の方言や昔話の聞き取り
・算数・数学：地域の統計データを使った学習
・理科：地域の自然観察、地域企業の技術者による実験
・社会：地域の歴史調査、市議会見学

活動のヒント！

〇地域連携を始めるための第一歩

地域とつながる取り組みは、難しく考えずに「できることから」始めることが大切です。

・身近なところから：保護者の職業や特技を把握し、授業での協力を依頼
・地域学校協働活動推進員との連携：年度初めに教育目標や年間計画を共有
・段階的な取り組み：ゲストティーチャーの招聘から始め、徐々に拡大

〇継続的な関係づくりのポイント

一度きりの交流で終わらせず、地域とともに育つ学びにしていくためには、関係を丁寧に重ねていくことが鍵です。

・地域の方への感謝の気持ちをこどもたちと共に表現
・活動の成果を地域に報告し、次年度への協力を依頼
・無理のない範囲での協力をお願いし、持続可能な関係を構築

【参考】1-2「社会に開かれた教育課程」とは

3-3 学校運営協議会委員：意思決定と地域意見の橋渡し

学校運営協議会委員は、学校と地域をつなぐ重要な**「橋渡し役」**です。学校が掲げる教育目標や方針を地域の立場から確認し、意見を述べることによって、学校運営に地域の声を反映させることができます。同時に、学校の方針を地域に伝え、理解と協力を広げる役割も担っています。

学校運営協議会は、単に校長の方針を承認する場ではありません。地域の意見を丁寧に拾い上げ、学校運営に反映させていく過程が大切です。そのためには、会議に出席するだけでなく、**地域住民と日常的に対話し、地域のニーズや思いを知り、協議会に伝え、一緒に考えることが求められます。**さらに、協議会で議論した内容を地域にわかりやすく伝えることで、学校への信頼を高め、活動の輪を広げることができます。

活動のポイント

〇学校運営への参画
・学校の教育目標や方針を地域の立場から確認し、意見を述べる
・学校課題の改善に向けた提案や意見交換

〇地域との対話と発信
・地域住民や団体からの声を日常的に収集
・自治協議会での議論をわかりやすく地域に伝える
・自治会や自治協議会など、他の場でも学校の様子を共有する

〇熟議を通したビジョン共有
・「育てたいこども像」を共に描く
・学校と地域が共有できる教育の方向性を議論

〇信頼関係づくりのポイント
・こどもの幸せを共通の視点に据える
・意見の違いを尊重し、建設的な対話を心がける

【参考】2-2 学校運営協議会の機能

3-4 地域学校協働活動推進員：地域と学校の関係性をつくる・つなぐ

地域学校協働活動推進員は、学校と地域を結ぶ**「つなぎ役」**であり、活動の調整役です。こどもたちのために何かしたいという地域の思いと、教育活動をより豊かにしたいという学校の思いを結びつけ、実際の活動に形づくる役割を果たします。

地域学校協働活動推進員の役割は、学校と地域団体との連絡調整、人材の発掘と依頼、活動当日の運営サポート、情報発信など、その範囲は広く、大切な視点は**「人と人をつなぐ」**ことです。特別な専門知識よりも、人の思いを受け止め、つなぐ力が求められます。

実際の活動では、**小さなことから始めること**がポイントです。例えば、地域の方を授業に招く、行事を一緒に企画するなど、小さな成功体験を重ねることで、学校と地域の信頼関係は強まります。推進員自身も**「無理のない範囲で続ける」**ことを意識しながら、活動が自然と広がっていくように工夫していきます。

活動のポイント

〇教育における役割

・学校のニーズと地域人材をマッチングする
・小さな実践からこどもの学びを支え、活動を広げる

〇地域づくりにおける役割

・住民の活躍の場をつくり、ネットワークを広げる
・学校と地域双方に顔を出し、地域コミュニティ活動推進員とともに協力体制を築く

〇大切にしたい視点

・小さな成功体験を積み重ねて、学校と地域の信頼関係を育てる
・活動を無理なく続けられる工夫をする
・「人と人をつなぐ」を軸に動く
・学校のスケジュールや時間割、教職員が動きやすい時間を把握する

活動のヒント！

〇社会教育士との連携

社会教育士は、ファシリテーションやコーディネートの専門人材として、学びや協働の場をつくり、地域の人が主体的に関われる環境づくりを支援します。丹波市教育委員会では、地域学校協働推進員や社会教育士の活躍機会の拡充を進めています。

【参考】第5章 地域学校協働活動推進員インタビュー

3-5 PTA・保護者：保護者として、活動を通してどう関わるか

PTA や保護者の活動は、学校教育を支えるだけでなく、地域との協働を進める上でも大きな力となります。**保護者は家庭と地域をつなぐ存在であり、自らの子育てと重ねながら「地域のこどもたち全体」を支える役割**を果たしています。保護者が積極的に協力する姿勢を示すことで、地域住民も「一緒に関わろう」と思いやすくなり、自然にこどもをまんなかに置いた、連携・協働の輪が広がります。

また、保護者一人ひとりが持つ職業経験や趣味・特技は、こどもたちにとって貴重な学びの資源となります。例えば、料理が得意な人が家庭科の授業を手伝う、歴史好きな人が郷土学習に関わるなど、身近な関わりがこどもたちの世界を広げます。大切なのは、**「自分のこどものため」から一歩広げて「地域のこどもたちのため」という意識を持つこと**です。その意識が、学校・家庭・地域をつなぎ、連携・協働の基盤を強めます。

活動のポイント

〇教育における役割

・PTA 行事や授業協力を通じて学校生活を支える
・保護者の特技や経験をいかして学びを豊かにする

〇地域づくりにおける役割

・PTA 活動に地域を巻き込み、協働の輪を広げる
・保護者同士のつながりを地域に広げる

〇大切にしたい視点

・「わが子」から「地域のこどもたち」へ視点を広げる
・保護者自身も楽しみながら参加する
・学校・家庭・地域が一緒になってこどもを育てる意識

3-6 地域コミュニティ活動推進員：日常の地域活動と学校との接点

地域コミュニティ活動推進員は、日頃から地域づくりに関わっている経験をいかして、地域学校協働活動推進員と連携して地域と学校をつなぐ役割を担います。これまで地域で大切に積み重ねてきた防災・福祉・文化活動などに、**「学校やこどもたちが関わるきっかけ」を少しずつ加えていくこと**で、学びと地域づくりがより一体的に進んでいきます。具体的には、登下校の見守り活動、学校と連携した防災訓練や地域行事におけるこどもたちの活動や発表の機会づくりなどがあります。こうした活動は、こどもたちが地域の一員としての自覚を持ち、住民にとっては多世代とのつながりを感じる場となります。これまでに取り組んでいる**既存の活動に“こどもたちの参画”という視点をプラスすること**が大切です。

こどもたちが安心して暮らし、地域全体でこどもがはぐくまれる環境を実現するために、地域コミュニティ活動推進員は地域と学校をつなぐ役割として、学校やこどもとの接点を意識することも重要となります。

活動のポイント

〇教育における役割
・地域の大人から地域の歴史や文化を伝え、こどもたちの郷土愛をはぐくむ
・地域の防災活動にこどもたちの学びの要素を加える

〇地域づくりにおける役割
・既存の地域行事にこどもたちが活躍できる機会を作り、世代を超えた交流を促す
・活動を通じて住民の学びや生きがいのきっかけを生み出す

〇大切にしたい視点
・「こどもたちが関わるきっかけ」を、地域活動に少しずつ加えていく
・こどもと大人がともに学び、育ち合う場を大切にする
・地域の未来を見据えながら、持続的に活動を重ねていく

第 4 章　地域学校協働活動を進めるためのヒント

この章で分かること

地域学校協働活動を進めていくうえで大切なのは、「お互いを理解し合い」「協力しやすい仕組みを整え」「成果を共有しながら育てていく」ことです。最初から完璧をめざすのではなく、小さく始め、少しずつ広げることが大切です。この章では、会議やコミュニケーション、活動づくり、情報発信などの実践に役立つヒントを紹介します。

〇キーワード
【話し合い】
【関係づくり】
【活動づくり】
【見える化】





4-1　会議の話し合いの工夫

会議は「決める場」であると同時に、**「思いを共有する場」**です。話し合いの進め方を少し工夫するだけで、互いの理解が深まり、協働の方向性が見えてきます。

活動のヒント！

〇話し合いを深めるポイント

・はじめに話し合いの目的を確認し、「今日のゴール」を共有する
・一人ひとりの意見を尊重し、否定せず受け止める
・議題は「報告型」より「対話型」へ（問いつくり、一緒に考える形式に）
・議事録は「決定事項＋次のアクション」を明確にする

〇会議の場づくりの工夫

・机の並びを「コの字型」「円形」にして、顔の見える配置にしてみる
・「こども」「地域」「学校」など、テーマごとにグループ討議を取り入れる
・会議の最後に「今日の気づき」や「一言ふりかえり」を全員で共有する

〇話し合いの進め方の工夫

会議では、全員が安心して発言できる雰囲気づくりが大切です。小さな工夫が、参加者の主体性を引き出し、対話の質を高めます。

・付箋や模造紙を使い、意見を書いて見えるようにする
・沈黙も大切な意見として受け止める
・ファシリテーター（※）に進行をお願いしてみる

※会議や議論、研修などの場で、参加者の意見を引き出し、議論を活性化させながら、設定された目的に沿った結論へと導く進行役のこと。

〇チェックリスト

☐ 会議の目的やゴールが明確に共有されている
☐ 話しやすい雰囲気づくりができている
☐ 会議後に「次に誰が何をするか」が整理されている

4-2 お互いを知るための仕掛け

協働の原点は**「人と人のつながり」**です。まずは**お互いを知り、関心や得意分野を共有する**ことで、活動の幅が広がります。

活動のヒント！

〇関係づくりの仕掛け方

・年度はじめに「顔合わせ会」や「自己紹介タイム」を設ける
・各メンバーの特技・関心・所属団体をリスト化し、共有する
・学校行事や地域イベントに招き合い、活動を見合う
・会議や行事の前後に「雑談タイム」を設けて関係を深める

〇情報共有の工夫

・年間カレンダーを共有し、学校行事・地域行事を把握する
・「コミスクだより」「地域学校協働だより」でメンバーの紹介を載せてみる
・SNS やメールで日常的な連絡を取り合う

〇こどもの意見をとり入れる

児童会・生徒会の意見を聴いたり、活動の感想を話してもらったりして、「こどもと大人が対等に話せる場」を意識しましょう。

実践から学ぶ！


令和6年度船城地区（小学校・PTA・自治協議会）行事予定表

春日地域の船城地区では、小学校・PTA・自治協議会の行事予定を一つにまとめた「カレンダー」を作成し、学校教職員・保護者・地域住民が共通で見られるようにしています。学校と地域の予定が一目で分かり、イベントの重なりを防ぐだけでなく、「この日に行ってみよう」、「手伝ってみよう」といった参加のきっかけが生まれています。日々の行事や活動の情報を見える化することで、「地域全体でこどもを育てる」雰囲気づくりにつながっています。

〇チェックリスト

☐ お互いの顔と名前、役割を把握できている
☐ 連絡手段（SNS・メール等）が共有されている
☐ 情報発信の方法（広報紙・SNS）が継続的に運用されている

4-3 活動の立ち上げと運営のコツ

協働活動を始めるときは、**「小さく始めて」「ゆるやかに広げ」「無理なく続ける」こと**がポイントです。**関わる人が安心して参加できるよう**、運営体制と進め方を工夫しましょう。

活動のヒント！

〇活動を立ち上げるステップ

・活動のテーマを決める（こどもたちの学び・地域の課題など）
・関係者を集める（学校・地域団体・保護者など）
・目的と役割を共有（誰が何を担うかを明確に）
・小さく始める（1 回の体験やイベントから始める）

〇運営をスムーズにするポイント

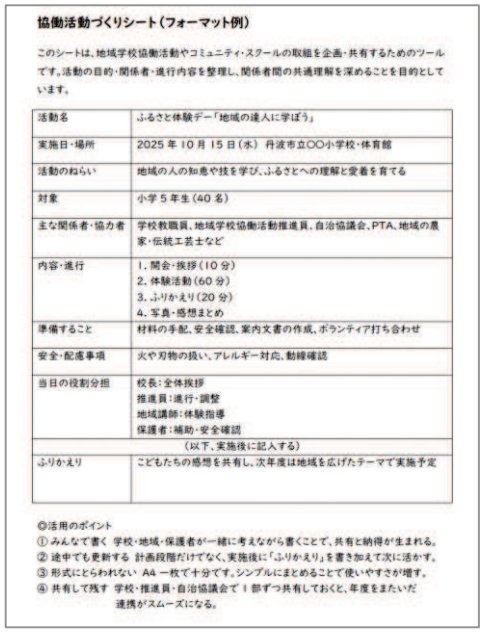
・「コアメンバー会議」を設け、協議会以外でも気軽に相談できる場を持つ
・会議と活動を分けず、「話しながら進める」「動きながら考える」スタイルに
・担当者が一人に偏らないよう、複数体制で支え合う
・活動後のふりかえりを重ねて次につなげる

〇協働活動づくりシート（企画シート）の活用

活動を企画・実施していくときには、目的や流れ、関係者の役割を整理して共有することが大切です。その際に役立つのが、「協働活動づくりシート」です。活動のねらい・対象・協力者・準備内容などを簡単にまとめておくことで、関係者の間で共通理解を持ちながら進めることができます。記録として残すことで、次年度への引き継ぎや振り返りにも活用できます。

「完璧に作ること」が目的ではなく、「対話のきっかけ」として使うことがポイントです。

※「協働活動づくりシート」のフォーマットは
P32 をご確認ください。



協働活動づくりシート（フォーマット例）

このシートは、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの取組を企画・共有するためのツールです。活動の目的・関係者・進行内容を整理し、関係者間の共通理解を深めることを目的としています。

活動名	ふるさと体験デー「地域の達人に学ぼう」
実施日・場所	2025 年 10 月 15 日（水） 丹波市立〇〇小学校・体育館
活動のねらい	地域の人の知恵や技を学び、ふるさとへの理解と愛着を育てる
対象	小学 5 年生（40 名）
主な関係者・協力者	学校教職員、地域学校協働活動推進員、自治協議会、PTA、地域の農家・伝統工芸士など
内容・進行	1. 開会・挨拶（10 分） 2. 体験活動（60 分） 3. ふりかえり（20 分） 4. 写真・感想まとめ
準備すること	材料の手配、安全確認、案内文書の作成、ボランティア打ち合わせ
安全・配慮事項	火や刃物の扱い、アレルギー対応、動線確認
当日の役割分担	校長：全体挨拶 推進員：進行・調整 地域講師：体験指導 保護者：補助・安全確認
（以下、実施後に記入する）	
ふりかえり	こどもたちの感想を共有し、次年度は地域を広げたテーマで実施予定

◎活用のポイント
① みんなで書く 学校・地域・保護者が一緒に考えながら書くことで、共有と納得が生まれる。
② 途中でも更新する 計画段階だけでなく、実施後に「ふりかえり」を書き加えて次に活かす。
③ 形式にとらわれない A4 一枚で十分です。シンプルにまとめることで使いやすさが増す。
④ 共有して残す 学校・推進員・自治協議会で 1 部ずつ共有しておくと、年度をまたいだ連携がスムーズになる。

〇チェックリスト

☐ 活動の目的と役割が共有されている
☐ コアメンバーが定期的に集まり、情報を共有している
☐ 小さな活動から始め、ふりかえりを行っている

4-4 成果を「見える化」する方法

活動の成果を「見える形」で共有することは、協働のやりがいと次への意欲を高めます。成果の大きさではなく、「誰が・どのように・何を感じたか」を丁寧に伝えることが大切です。

活動のヒント！

〇見える化のアイデア

・活動の写真、こどもの感想をまとめ、学校や地域の施設内に掲示・配布する
・「コミスクだより」の発行や学校、自治協議会の広報に掲載
・学校や地域の Instagram、Facebook 等の SNS で情報発信
・年度末に年間活動記録集をつくり、次年度の参考にする

〇ふりかえりの工夫

・ふりかえり会議を実施して「できたこと・課題・次にやりたいこと」を整理
・活動後のアンケートや感想カードで、参加者の意見を伺う
・成果だけでなく、「実施の過程の中で工夫した点」や「変化しているポイント」も共有

活動の成果を「こども」「学校」「地域」の 3 つの視点でふりかえると、協働の変化が見えやすくなります。また、成果は数値だけでなく、「笑顔」「出会い」「会話の数」など、心の変化として記録することも大切です。**「小さな変化を共有する」**ことが、協働を続ける力になります。

実践から学ぶ！



丹波市立東小学校学校運営協議会では、活動の様子やこどもたちの表情を、学校運営協議会委員や保護者、地域の方々により身近に感じてもらうため、SNS を活用した発信に力を入れています。カメラ撮影が得意な地域住民の方にも協力してもらい、活動の記録や写真づくりを一緒に行うなど、発信の場面にも“地域の力”がいかされています。こうした取り組みを通じて、学校と地域が互いの活動を知り合い、応援し合う関係性が生まれています。

〇チェックリスト

☐ アンケートを実施して、活動の成果や変化を可視化している
☐ 活動を通じたこどもの成長や地域の変化を振り返っている
☐ 広報や SNS を活用して情報発信を行っている

第 5 章　地域学校協働活動推進員インタビュー

この章で分かること

丹波市内の地域学校協働活動推進員 2 名の実践を通して、現場での工夫や大切にしている思いを紹介します。活動を支える人の姿から、協働を続けるためのヒントを見つけましょう。

〇キーワード
【こどもと地域の変化】
【実践事例】
【地域学校協働活動推進員の想い】
【地域学校協働活動マップ】

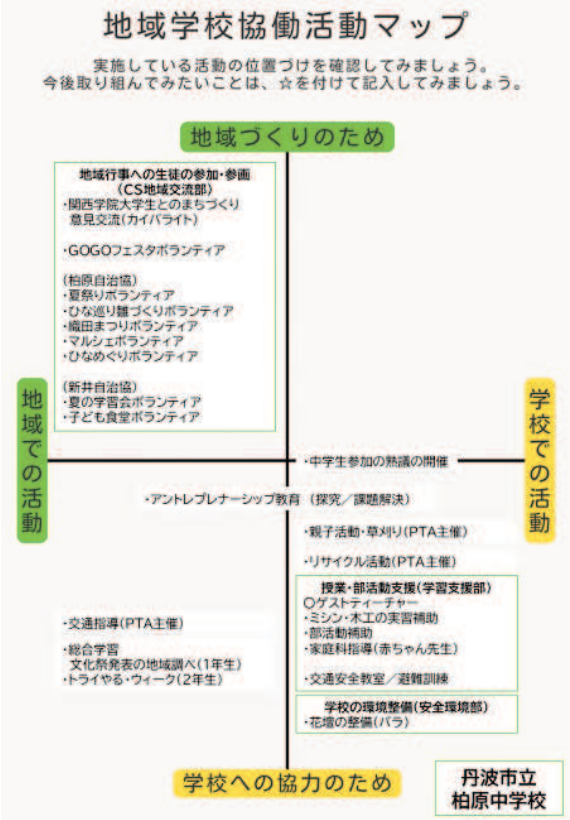
※「地域学校協働活動マップ」のフォーマットは P32 をご確認ください





5-1　大槻 芳裕さん（丹波市立柏原中学校）

◎丹波市立柏原中学校（R7 年度：生徒数 254 名）
＜主な取り組み＞
・柏中熟議（地域の大人と中学生の対話）
・地域行事への中学生ボランティア参加
・学校教育活動へ地域住民が参画（技術科・家庭科 講師等）




「丹波かいばら雛めぐり」で来場者の案内係をする柏原中学校の生徒たち


中学生と地域の大人がありたいまちの姿や学校の姿をテーマに対話をする「柏中熟議」

Ｑ１　推進員になったきっかけ は何ですか？

推進員になる以前は校長をしていました。退職後、次の校長先生から「地域学校協働活動推進員として活動してほしい」と声をかけられたことがきっかけでした。元々、校長時代から“中学生がもっと地域に出ていける環境をつくりたい”という思いが強くありました。小学生には地域学習の機会が比較的多い一方、中学生は地域と関わるきっかけが少ない。だからこそ、祭りやイベント、地域のお手伝いなど、「地域に出ていく最初のきっかけ」をつくる役割が必要だと思っていました。そしてもう１つは、先生方の負担をできるだけ減らしたいという思いです。

2 活動を通してこどもたちはどんなふうに変化していますか？

まず、中学生の中には「地域で活動したい」「ボランティアに興味がある」という生徒が思った以上に多くいます。一度参加した生徒は、次も行ってみようかな、と友達を誘うなど行動が広がる傾向があります。ただし、まだ参加者の“裾野”は広くありません。全体の１割程度の生徒しか参加していないのが現状。それでも毎年少しずつ、活動が“受け継がれていく”様子は見えてきています。

3 推進員として大切にしていることは何ですか？

人と人の「つながり」を丁寧につくることです。地域の方には「先生ではなく、大槻さんと呼んでください」といつもお伝えしています。気軽に相談できる関係をつくることが、結果として中学生の活動の幅を広げてくれます。そして、先生に負担をかけないことを大切しています。チラシづくり、日程調整、連絡、受け入れ先との調整等、できる限り学校に仕事を残さない。これを徹底しています。

4 地域学校協働活動で取り組んでいきたいことは何ですか？

人口減少や地域活動の担い手不足は、柏原地域でも深刻です。だからこそ、中学生が地域の一員として関わり、将来“戻ってきたくなる”経験をつくることが大切だと考えています。例えば、「自治会の夏祭りで中学生の活躍の場をつくる」、「企業と中学生がつながるトライやるアクションの活用」、「公民館や地域拠点での居場所づくり」です。また、今後は地域学校協働活動の予算を活用して、“参加しやすい環境”が整えていけると思っています。

5 工夫しているポイント を教えてください！

〇オープンチャットでの情報発信

活動の様子や募集情報を日々発信し、地域の理解と参加者を少しずつ増やしています。ゆくゆくは、オープンチャットの情報について、全戸配布の案内も検討しています。

〇新しい受け入れ先の発掘

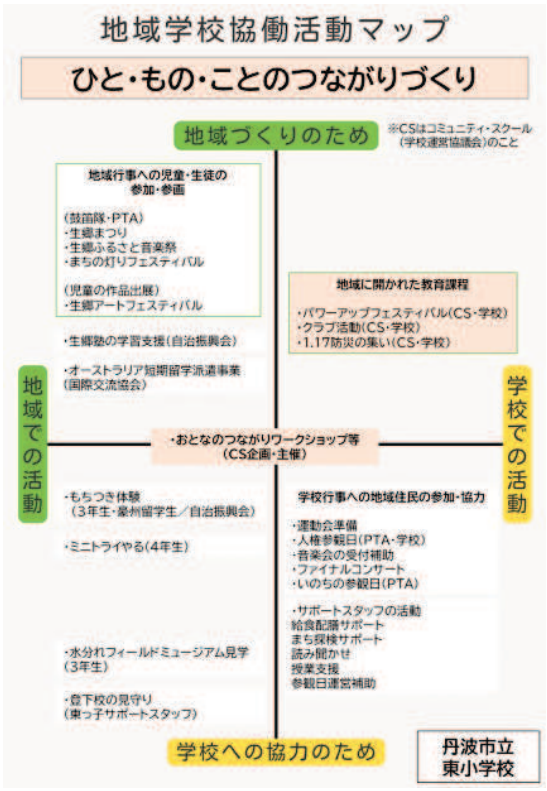
毎年同じ人・同じ団体に偏らないよう、技術科や家庭科の地域講師や着付けの外部講師について、企業とも連携しながら、新しい関係づくりをしています。



平瀬校長（写真左）と大槻芳裕さん（写真右）

5-2 松井 崇好さん（丹波市立東小学校）

◎丹波市立東小学校（R7 年度:児童数 280 名）
<主な取り組み>
・こどもの声をかたちにしたクラブ活動
・地域連携によるパワーアップフェスティバル
・学校運営協議会の委員全員が関わる活動ミーティングの開催




おとなのつながりづくりワークショップでは、学校運営協議会委員と教職員がフラットに対話をした。


こどもの声をかたちにしたクラブ活動。カフェ部では地域の方にもお客さんとして来ていただいた。

Ｉ 推進員になったきっかけ は何ですか？

令和 5 年度に東小学校の PTA 会長と丹波市 PTA 連合会の役員を務めたことが、活動の原点です。一年間、学校に深く関わる中で、先生方の思いや学校の課題がよく見えるようになり、「地域としてもっと力になれることがある」と感じていました。そんな時、前任の推進員さんが退任されることになり、校長先生からお声がけをいただきました。最初は役割もよくわからず、戸惑いもありましたが、「これまでの経験をいかせるかもしれない」と思い、引き受ける決意をしました。今振り返ると、この一歩が大きな転機になったと思います。

2 活動を通してこどもたちはどんなふうに変化していますか？

地域の方々や企業の皆さんに関わっていただくと、こどもたちの表情が本当に変わります。6年生から「やりたいクラブ活動」をヒアリングして実現した、クラブ活動で市内のゲストをお呼びした時、こどもたちが驚くほど生き生きし、初めて見るような“本気の顔”を見せてくれました。「こんな表情をするんだ」と先生方が驚かれることも多く、学校の中だけでは出会えない学びの機会が、こどもたちの視野を広げているのを強く感じます。

3 推進員として大切にしていることは何ですか？

私が心がけているのは、「自分が主役にならない」ということです。あくまで主役はこどもたち、学校、地域の皆さん。私はその間をつなぎ、力が発揮される場を整える“縁の下のコーディネーター”でありたいと思っています。そのためにも、「無理に前に出ない」、「その人の得意や想いを引き出す」、「お互いが話しやすい環境を整える」ことを大切にしています。

4 地域学校協働活動で取り組んでいきたいことは何ですか？

私が思い描くのは、「もっと自然に、地域と学校が支え合う関係」です。行事に人を集めることを目的にするのではなく、「誰のために、何を大切にしたいのか」という目的を共有しながら進めたいと思っています。例えば、学校のランチルームでこどもたちと地域の高齢者が一緒にお昼ご飯を食べる場を開く、避難所づくりをこどもたちと地域住民が一緒に体験するなど、学校を地域の“学びと交流の拠点”としていかしていくことも、これから挑戦していきたいことのひとつです。

5 工夫しているポイント を教えてください！

〇みんなの得意を活かす

人と人をつなぐことが好きなので、「この人とこの人なら面白いことができそう」という感覚を大事にしています。

〇できる限り学校に立ち寄る

時間に限りはありますが、学校の様子を見ると分かることが多いので、できるだけ先生と直接話す時間をつくるようにしています。

また、事業や活動において「誰のために、何をするのか」をブレずに判断したいと考えています。



松井崇好さん（写真中央）

第 6 章　活動に困った時は

この章で分かること

活動を進める中で生じる疑問や悩みに応える相談窓口や Q&A を紹介します。
社会教育主事・社会教育士をはじめ、地域の力を借りながら協働を続けるためのサポート情報をまとめています。

〇キーワード
【相談窓口】
【社会教育主事】
【社会教育士】
【Q&A】
【参考情報集】





6-1　活動・サポート相談窓口

〇学校教育やコミュニティ・スクールにおける活動
丹波市教育委員会　学校教育課
〒669-3198
丹波市山南町谷川 1110
電話番号：0795-70-0811

〇地域学校協働活動・PTA 活動
丹波市教育委員会　社会教育・文化財課
〒669-3198
丹波市山南町谷川 1110
電話番号：0795-70-0819



〇地域づくり活動
丹波市 まちづくり部　市民活動課
〒669-3692
丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地（氷上住民センター内）
電話番号：0795-82-0409

活動のヒント！

社会教育主事・社会教育士に相談してみる

丹波市教育委員会には、社会教育の専門職「社会教育主事」が配置されています。社会教育主事は、地域や学校で行われる生涯学習・社会教育の取り組みに対して、専門的・技術的な助言や支援を行う役割を担っています。

また、市内では「社会教育士」として活動する人も増えており、人と人、組織と組織をつなぐコーディネート力を発揮しています。社会教育士は、地域の学びや協働の場を支える存在として、参加の場づくりや対話（熟議）の場のファシリテーションを行い、人々の思いを引き出しながら、主体的な参画を促します。

活動の進め方に迷ったときや、地域との協働を広げたいときは、ぜひ気軽に丹波市教育委員会の社会教育主事（社会教育・文化財課）に相談してみましょう。

6-2 よくある相談とヒント

Q1 協力してくれる人がなかなか見つかりません。

A 無理に増やそうとせず、まずは関心のある人と小さく始めましょう。成功した経験を共有することで、「自分も関わってみよう」という仲間が少しずつ増えていきます。

Q2 せっかく協力してくれた人が続かないのですが…。

A 「お願い」より「ありがとう」を伝えることが大切です。活動後に写真やメッセージで感謝を共有、成果を地域の広報で紹介すると、次も関わりたいと思ってもらえます。

Q3 若い人の参加が少ないです。

A 若い世代には「単発」「短時間」「自分の得意をいかせる」形が合います。SNS での発信協力やイベント手伝いなど、ライトな関わり方から声をかけてみましょう。

Q4 学校との距離を感じます。

A 学校に立ち寄る機会を意識してつくると距離が縮まります。行事や授業の見学、放課後の打合せなど、日常の中で顔を合わせることが信頼の第一歩です。

Q5 学校の先生が忙しくて、なかなか相談できません。

A まずは「いつ・どのように連絡をとるか」を決めておくことが大切です。年度初めに年間行事予定を共有し、推進員を通じて情報交換のタイミングを設けましょう。

Q6 活動が続きません。

A 完璧にしようとせず、「小さな成功」を積み重ねることがポイントです。「去年より少しうまくいった」「笑顔が増えた」などの変化をチームで共有し、次への意欲につなげましょう。

Q7 責任が一部の人に偏ってしまいます。

A 「担当を決める」より「一緒に考える」スタイルに変えると続きやすくなります。打合せの場で「誰が得意そう?」「一緒にやれる人いる?」と声を掛け合い、負担を分散しましょう。

Q8 SNS 発信が不安です。

A 個人情報に配慮し、活動の雰囲気、こどもの感想、地域の人の声などを中心に発信します。顔が写る場合は、本人や保護者の同意を得たり、学校に確認したりしましょう。

Q9 活動の成果をどう共有すればいいですか?

A 「できたこと」だけでなく、「感じたこと」「変化したこと」を伝えることが大切です。掲示板・広報紙・SNS・ふりかえり会など、多様な方法で「みんなで育てた活動」として発信しましょう。

6-3 参考情報集

〇学校と地域でつくる学びの未来 「学校・家庭・地域が連携・協働」に関する文部科学省ポータルサイト コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の関連情報など 必要な情報を掲載しています https://manabi-mirai.mext.go.jp/index.html	
〇全国の取り組み事例 地域と学校が連携・協働した活動の事例を掲載しています。 https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/index.html	
〇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のガイドライン・手引き等 https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/guideline/	
〇文部科学省 「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286156.htm	
〇社会教育士について 地域学校協働活動推進員が社会教育士の称号を取得することで、 学校と連携してより魅力的な教育活動を企画・運営できるなど、 多方面での活躍が期待されます。 https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html	
〇丹波市地域学校協働活動推進員設置規則 https://www.city.tamba.lg.jp/section/reiki/reiki_honbun/r394RG00002244.html	
〇協働活動づくりシート フォーマット **〇地域学校協働活動マップ フォーマット** **https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/shakaikyoikubunkazaika/gyomuannai/12311.html**	

「丹波市地域学校協働活動ハンドブック」
学校（学び）を核とした地域づくり・人づくりをめざして

令和８年３月発行

発 行：丹波市教育委員会 社会教育・文化財課

〒669-3198
丹波市山南町谷川 1110 番地
電話番号： 0795-70-0819

本冊子は丹波市の HP に掲載しております。
下記の URL 又は２次元バーコードからご覧いただくことができます。

https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/shakaikyoikubunkazaika/gyomuannai/12311.html



丹波市社会教育委員名簿

任期　自　　令和８年４月１日
　　至　　令和10年３月31日

NO	氏　　名	住　　所	備　　考
1	足　立　　進	氷上地域	
2	足 立　まゆみ	春日地域	
3	荒 木　伸 雄	氷上地域	
4	梅 垣　真 紀	柏原地域	
5	梅 谷　浩 子	氷上地域	
6	髙 橋　典 子	市島地域	
7	竹 岡　郁 子	山南地域	
8	土 田　光 一	柏原地域	
9	橋 本　崇 史	青垣地域	
10	橋 本　千 英	青垣地域	
11	伏 田　尚 徳	市島地域	
12	細　見　　勝	春日地域	
13	松 井　崇 好	氷上地域	
14	森 奥　和 代	山南地域	
15	山 内　順 子	春日地域	

丹波市教育委員会事務局職員名簿

令和８年４月１日

役　　職	氏　　名	備　　考
教育部長	山　本　浩　史	
学校教育課長	小　森　真　一	
恐竜課長	松　枝　　満	
社会教育・文化財課長	堂　本　祥　子	
社会教育・文化財課 副課長兼社会教育係長	足　立　恵　一	
社会教育・文化財課 社会教育係	中　本　祐　史	

丹波市 まちづくり部職員名簿

令和８年４月１日

役　　職	氏　　名	備　　考
まちづくり部長	谷　水　　仁	
市民活動課長	山　崎　和　也	
文化・スポーツ課長	足　立　勝　弘	
人権啓発センター所長	早　形　　繁	